

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	認可外保育所支援事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	子育て支援課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成26年度		担当係	保育係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		12 子育て支援		2 多様な保育サービスを提供する									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	3		目	2		大	5		中	1	
	根拠法令・個別計画															
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	保育に欠ける児童をもつ保護者が等しく保育サービスが受けられるようにする。														
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容 【認可外保育所措置委託料】(H22共同保育所以外へも委託実施) 共同保育所を含む認可外保育所へ0, 1, 2歳児の待機児童の保育を委託するもの。 共同保育所のみ運営費、職員研修費、施設整備費助成(2年に1回)を助成する。 認可外保育所については、愛知県から認可外保育施設指導基準を満たす旨の証明書の交付を受けた市内の施設の設置者、その他市長が特に必要と認めた施設の設置者へ保育を委託。0歳児は28,000円・1～2歳児は25,000円を施設に支払う。 24年度の委託対象は6施設。(23年度4月当初は5施設。12月から1施設増の6施設。) ただし、24年度末に1施設閉鎖のため、25年度当初委託先は5施設。</p> <p>利用者は、各施設ごとに定められた保育料に係る自己負担分を施設に支払う。</p> <p>【事業所内保育施設設置費助成】(H21開始) 仕事と家庭の両立支援推進のため、事業所内保育施設を設置した場合にその経費に対し助成するもの。</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 0歳児委託28,000円×329延人数=9,212,000円 1,2歳児委託25,000円×541延人数=13,525,000円 ※H23直接経費の内訳 0歳児委託28,000円×171延人数=4,788,000円 1,2歳児委託25,000円×301延人数=7,525,000円</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 0歳児委託28,000円×251延人数=7,028,000円 1,2歳児委託25,000円×572延人数=14,300,000円</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	8,020	12,313	22,737	21,328	
		正職員	従事者数	人	0.00	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	0	533	533	533
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	8,020	12,846	23,270	21,861	
	対前年比	%			160.1	181.1	93.9	
財源	一般財源	千円	8,020	12,846	23,270	21,861		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	共同保育所等助成件数	件	目標	3	7	7
実績				5	6	6	
事業所内保育施設助成件数		件	目標	1	1	1	1
			実績	0	0	0	
			目標				
			実績				
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	保育委託児童数	人	目標	244	300	611	823
実績			278	426	870		
目標							
実績							

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	保育園の入園を希望しても叶わない児童が増加する一方、事業が徐々に浸透し、委託対象となる認可外保育所利用児童が増加した。				
		事業実施における課題	年々、認可外保育所委託児童は増加しており、これ以上の受入余地が無い施設も出てきている。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	保育園の施設整備により定員増を図っているが、事業の廃止・縮小により、認可外保育所利用者負担が増え、認可外保育所を利用しづらい状況を招き、短期的には待機児童がさらに増えることとなる。				
	改善内容	平成25年度の	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	市内で認可外保育所の開所を検討する問合せがあった場合は入園申込みが多い地域を案内し、県の指導監査の結果新たに実施基準を満たすと判断された施設に対して、積極的に委託事業の案内をする。			
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	待機児童の内訳は、0～2歳児の低年齢児に偏っており、保育園の改修や建替えを建設で対応しているが、保育の需要が高まり、多様化しているため、維持することとする。					
	26年度以降の改善案	今後も認可外保育所への委託事業を継続するとともに、積極的に開所を検討する事業者に対しては、委託事業について案内していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由				
	維持	一次評価のとおり。				